

サトザクラ花抽出液

本品は、サトザクラ *Prunus lannesiana* Wils. cv. Sekiyama (*Rosaceae*) の花から水抽出により得られたろ液に1,3-ブチレングリコールを加えたエキスである。

製造方法

サトザクラ *Prunus lannesiana* Wils. cv. Sekiyama (*Rosaceae*) の花にエタノールを加え、香気成分、油分を除去した後、精製水を加えろ過し、得られたろ液に1,3-ブチレングリコールを加え、ろ過して製品とする。

原料・サトザクラの花 100 g → 製品 0.8～1.0 kg

性状

本品は、淡黄褐色～赤帯淡黄色の液体で、においはわずかに特異なにおいがある。

確認試験

・ ポリフェノール類

本品 3 mL に、フェノール試薬液^{*1} 0.2 mL と飽和炭酸ナトリウム溶液^{*2} 0.4 mL を加えるとき、液は青色に呈する。

・ 糖

本品 0.5 mL に α ナフトール・エタノール溶液(1→20)を 2～3 滴を加えてよく振り混ぜた後、硫酸 1～2 mL を穏やかに加えるとき、両液の接界面は、茶褐色を呈する。

*1: フェノール試薬(フォーリン・チオカルト試薬:和光純薬工業株式会社製)を水で 2 倍に希釈し用いる。

*2: 炭酸ナトリウム(無水)35 g に水 100 mL を加え、70～80°Cで溶解する。一夜室温にて放置し、生じた沈殿を除去した後、上澄みを用いる。

pH (1→10) 4.0 ~ 6.0

純度試験

・ 重金属

本品 1.0 g をとり、第 2 法により操作し、試験を行うとき、その限度は、20 ppm 以下である。ただし、比較液には、鉛標準液 1.0 mL をとる。

・ ヒ素

本品 1.0 g をとり、第 3 法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、2 ppm 以下である。

一般生菌数

衛生試験法 細菌一般試験法に従い、標準寒天培地を用い、試料原液を希釈液で 10 倍希釈し試験を行うとき、一般生菌数は 1×10^2 個/g 以下である。

真菌数

衛生試験法 真菌一般試験法に従い、クロラムフェニコール添加ポテトデキストロース寒天培地を用い、試料原液を希釈液で10倍希釀し試験を行うとき、真菌数は 1×10^2 個/g以下である。

大腸菌群

衛生試験法 汚染指標細菌試験法大腸菌群に従い、BGLB 培地を用い、上記一般生菌数で使用した10倍希釀液1mLを試料溶液とし試験を行うとき、大腸菌群は陰性である。

この規格及び試験方法において、別に規定するものの他は、外原規 通則及び一般試験法を準用するものとする。

製品名：コスメハーベスト[®] サクラ

製造業者：オリザ油化株式会社

愛知県一宮市北方町沼田1

発行日：2015年4月9日

改定日：2017年9月4日